

特別語学講師（英語）公募要項

千葉大学言語教育センター

1. 概要 千葉大学言語教育センターは以下の条件で特別語学講師（英語）を公募する。
 2. 雇用期間 2012年4月1日より3年間。ただし、双方の合意があれば、1回の契約更新によりさらに3年間延長することができる。
 3. 所属 千葉大学言語教育センター
 4. 勤務内容
 - (1) 専任教員として1日7時間45分、週38時間45分の勤務
 - (2) 千葉大学全学向けの普遍教育科目英語（初級から上級レベル）を1週間につき90分授業10コマを担当する。
 - (3) 英語に関する学生および教員からの質問・相談に応ずる。また授業時間外に学生が英語を使う実践的な場を提供する。
 - (4) 海外英語研修の引率
 - (5) 入試業務
 5. 資格
 - (1) 英語を母国語とする者
 - (2) 修士号またはそれに相当する学歴を有する者
 - (3) 大学における英語教育の経験を有する者
 - (4) 業務の遂行に必要な最小限の日本語運用力を有する者
 6. 給与
 - (1) 年500万円程度（年俸制）（本学の基準による）。有給休暇などは本学の基準による。その他、通勤手当及び住宅手当等を支給する。
 - (2) 健康保険は、大学の負担分を支給する。
 - (3) 赴任手当は日本国内分についてのみ支給する。退職時の交通費は支給しない。
 7. 提出書類
 - (1) 履歴書（写真添付のこと）
 - (2) 業績一覧
 - (3) 主要業績3点以内（コピーで可）
 - (4) 本学赴任後の英語教育にたいする抱負（A4用紙で2枚程度）

（注）提出書類はすべて英語で書いてよい。
 8. 応募の締め切り 2011年9月16日（金）（必着）
 9. 書類の宛先 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学 教務課 普遍教育室 宛
- （注）封筒の表に「特別語学講師（英語）応募書類」と朱書きし、書留郵便により送付すること（メールでの応募は受け付けない）。応募書類は返却しない。最終候補者には10月中旬に面接を行う。なお面接のための旅費は候補者の負担となる。
10. 問い合わせ：〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33
千葉大学言語教育センター
久保田正人
E-mail: kubota@faculty.chiba-u.jp